

葛卷町農業委員会
第15回総会議事録

1 日 時 平成28年9月21日(水) 午前10時から午前10時45分

2 会 場 葛巻町総合センター 保健相談室

3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

報告第1号 農地法18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

報告第3号 農地の利用状況報告書の受理について

4 出席委員

① 門 場 政 一 ② 馬 場 正 俊 ③ 星 野 順 子 ④ 木戸場 真紀子

⑤ 橘 秀 子 ⑥ 芳 田 聡 ⑦ 川 崎 美由起 ⑧ 藤 森 雅 美

⑨ 長 峯 一 雄 ⑩ 森 久 雄 ⑪ 坂 井 徳 身 ⑬ 落 宰 勝

⑬ 落 宰 勝 ⑭ 久 保 淳 ⑮ 坂 待 純 一 ⑯ 深 澤 進

(会長職務代理者)

(会 長)

5 欠席委員

⑫ 藤 岡 俊 策

6 議事録署名委員

① 門 場 政 一 ② 馬 場 正 俊

7 書記(農業委員会事務局)

落 合 咲 子(事務局長補佐)

局長補佐

皆さんお揃いですので、ただ今から第15回総会を進めさせていただきます。

初めに、深澤会長からごあいさつを頂戴し、引き続き総会に入っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

〔あいさつ〕

会 長

おはようございます。今月の12日、それからその前の台風の被害調査、それぞれ大変ありがとうございました。改めて8月30日台風10号が沿岸部を中心に大変な被害をもたらしました。特に岩泉町、久慈市は震災以上の被害を超えるという風に見られておりますし、宮古市も市内が震災と同じような冠水をしたと言われております。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害に遇われた皆さんにお見舞いを申し上げたいと思ひます。本町も江川地区と江川川地区を中心に大変な被害を受けておりますが、出来るだけ早い復帰をお願ひしていきたくと思ひます。12日の被害調査に欠席された方々に報告申し上げますが、義援金についてこれまでは農業会議の方から文書が入ってそれから農業会議を通じて義援金を出してきたんですが、今回は岩泉町は隣でもあるし、普段の交流もあるということで葛巻町農業委員会独自に直接義援金を贈りたいということになりまして、岩泉町が開設した口座の方に5万円を振り込みするということに決まりましたのでご理解をいただきたいと思ひます。それから今日は総会終了後、ソバの収穫ということで一日の作業になるかと思ひますがよろしくお願ひいたします。

〔開 会〕

議 長

それでは、総会に入ります。ただ今から、葛巻町農業委員会第15回総会を開会いたします。

本日の出席委員は16名中15名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお、12番藤岡委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。

また、9番長峯委員から遅刻の連絡が入っております。

本日の総会提出議案は、お手元に配付しているとおりです。

《日程第 1 》

議 長

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、1番門場委員、2番馬場委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は、事務局職員の落合事務局長補佐を指名いたします。

《日程第 2 》

議 長

次に、日程第2「会期の決定」を行います。会期は、本日1日と決定することに

ご異議ございませんか。

議 長

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

議 長

《日程第3》

次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

局長補佐

それでは、前回の総会後からの会務報告を申し上げます。

月 日	内 容	出 席 者
8月31日(水) 9月1日(木)	東北・北海道農業活性化フォーラム (秋田県 秋田県民会館)	会長 坂井委員 馬場委員 事務局長補佐
9月2日(金)	町議会9月定例会議(本会議) (役場庁舎 議場)	会長 事務局長補佐
3日(土)	第45回森林組合デー (町内 グリーンテージ)	会長
5日(月)	町議会9月定例会議(一般質問) (役場庁舎 議場)	事務局長補佐
6日(火)	町議会9月定例会議(輝くふるさと常任委員会) (役場庁舎 議場)	事務局長補佐
7日(水)	町議会9月定例会議(決算特別委員会) (役場庁舎 議場)	事務局長補佐
8日(木)	町議会9月定例会議(本会議) (役場庁舎 議場)	会長 事務局長補佐
8日(木) ~9日(金)	第2回盛岡地方農業委員会連絡協議会総会 (矢巾町 やはばーく)	会長職務代理者 事務局長補佐
10日(土)	第62回町ホルスタイン共進会 第6回和牛共進会(町内 くずまき高原牧場)	会長
12日(月)	台風10号による農地被害調査 (町内)	会長ほか委員9名 事務局2名
15日(木)	現地確認 (町内)	川崎委員 芳田委員 事務局長補佐

以上で、報告を終わります。

議 長

ただ今の報告について、何かありましたらどうぞ。

議 長

【「なし」の声】

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

議 長

《日程第4》

次に、日程第4「議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

議 長

【事務局長補佐 挙手】

落合事務局長補佐。

局長補佐

それでは、議案書1ページをご覧ください。農地法第5条第1項の規定による許可申請で、場所は江川第●地割●●の田2筆、面積は4,670㎡、貸付人は●●●●●さんで借受人の有限会社遠藤砂利との使用貸借になります。転用目的は砂利採取で、1年間の一時転用となり、事業終了後は農地に復元するものでございます。農地の位置につきましては、4ページをご覧くださいと思います。見取図に示すとおり、江川中学校の北西約400mに位置するところでございます。それでは戻っていただきまして、2ページをご覧くださいと思います。こちらは調査書になります。農地転用の許可基準から見た意見と理由について記載しておりますが、いずれもすべて適当と判断いたしました。以上でございます。

議長

この事案は現地確認が行われております。現地確認の結果につきまして、6番芳田委員をお願いします。

【6番芳田委員 挙手】

議長

芳田委員。

6番

はい。現地確認の結果について報告いたします。この事案は資料に示すとおり、江川中村地区の農地で、砂利採取に伴う一時転用許可申請の案件です。今回の申請農地が所在する地区一帯は、現在も同じ業者により継続的に砂利採取が行われているものです。これまでも特に周囲の農地に与える影響はなかったことから、調査書に記載のとおり該当する項目はすべて問題ないと判断いたしました。以上です。

議長

はい。次に、地区担当委員の補足説明を4番木戸場委員にお願いいたします。

【4番木戸場委員 挙手】

議長

木戸場委員。

4番

はい。今日来るときに現地を見てきましたが、特に問題はないと思います。

議長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長

挙手全員です。よって議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」は、原案のとおり許可することに決定します。

《日程第 5》

議 長

次に、日程第 5 議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題に供します。

本日は「利用権設定」の案件が10件ございます。そのうち、1番及び2番の事案は、農業委員が当事者になりますので、農業委員会法第24条「議事参与の制限」の規定により、それぞれ一旦退席していただくこととなります。最初に、1番の事案について審議しますので、10番森委員は退席をお願いします。

【10番森委員 退席】

議 長

それでは事務局より議案の説明を求めます。

【落合事務局長補佐 挙手】

議 長

落合事務局長補佐。

局長補佐

それでは、6ページをご覧ください。1番の事案でございます。江刈第●地割●●●の畑2筆で、面積は2,209㎡、利用権を設定する方は●●●さん、公益社団法人岩手県農業公社への貸付けになります。賃貸借期間は平成28年12月1日から平成38年11月30日までの10年間、10aあたりの賃借料は、記載のとおりです。以上でございます。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」の1番の事案について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって、議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」の1番の事案については、原案のとおり決定いたします。

森委員は入室してください。

【10番森委員 着席】

議 長

次に、2番の事案を議題に供します。

この事案は議席2番馬場委員が当事者となりますので、馬場委員は一旦退席をお願いします。

【2番馬場委員 退席】

議 長

それでは事務局より議案の説明を求めます。

局長補佐

はい。2番目の事案は田部字●●の田1筆になります。面積は7,781㎡、利用権を設定

する方は●●●●さん、公益社団法人岩手県農業公社への貸付けになります。先ほどの案件と同様に賃貸借契約は10年間、10aあたりの賃借料はご覧のとおりです。以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」の2番の事案について、原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。

よって、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」の2番の事案については、原案のとおり決定いたします。

馬場委員は入室してください。

【2番馬場委員 着席】

議 長 続きまして、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」の3番から10番までの事案を一括審議します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長補佐 挙手】

議 長 落合事務局長補佐。

局長補佐 それでは、3番の事案からでございます。江川第●地割字●、田畑合わせて2筆、面積が10,599㎡で、利用権を設定する方は●●●●●さん、先ほどと同様、すべて公益社団法人岩手県農業公社への貸付けとなります。契約期間につきましても平成28年12月1日から平成38年11月30日までの10年間となっております。10aあたりの賃借料はご覧のとおりです。4番の事案につきましては、田部字●●の田2筆、面積は2,043㎡、利用権を設定する方は●●●●●さんになります。こちらは10年間の使用賃貸借契約になります。5番につきましては、葛巻第●地割●●●の4筆、面積は合わせて5,156㎡になります。●●●●●相続人代表●●●●●さんが利用権を設定する方になります。6番につきましては、葛巻第●地割●●●、合わせて18筆29,941㎡で、利用権を設定する方は●●●●●相続人代表●●●●●さん、こちらも10年間の貸付けでございます。それでは9ページをご覧ください。7番も同じく葛巻第●地割●●●の農地、合わせて28筆67,140㎡で、利用権を設定する方は●●●●●さんです。この契約につきましても、農地利用集積円滑化事業の所有者代理事業からの切り替えになります。11ページをご覧ください。8番は葛巻第●地割●●●及び第●地割●●●の農地14

筆になります。面積は7,813㎡、●●●●●相続人代表●●●●●さんと公社との契約になります。先ほどの品川英美さんと同様、農地利用集積円滑化事業からの切り替えになります。それでは12ページをご覧いただきたいと思います。9番の事案は、葛巻第●地割●●●と第●地割●●●の田畑合わせて7筆、面積が11,661㎡で、●●●●●さんと公社との10年間の契約です。最後10番目の事案になります。葛巻第●地割●●●の田畑6筆、面積が9,720㎡、●●●●●さんと公社との契約になります。以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」の3番から10番の事案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」の3番以降の事案については、原案のとおり決定いたします。

《日程第6》

議長 次に、日程第6「報告第1号 農地法18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【落合事務局長補佐】

議長 落合事務局長補佐。

局長補佐 それでは、農地法18条第6項の規定による通知書を受理しましたのでご報告いたします。1番につきましては、先ほどの農用地利用集積計画にも出て参りました●●●●●さんと●●●●●さんが平成25年から契約していたもので、今回農地中間管理事業への切り替えにより、合意解約するものであります。農地は先ほど申し上げた筆数と同じ内容です。2番につきましては、●●●●●さんと●●●●●さんの同様の契約を解約するものでございます。こちらも農地中間管理事業へ切り替えによる合意解約になります。次に、16ページをご覧いただきたいと思います。3番の事案につきましては●●●●●さんと●●●●●さんの親子間の使用貸借契約の一部を解約するものでございます。解約した農地6筆は中間管理機構に貸付けるものです。以上でございます。

議 長 ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

《日程第 9 》

議 長 次に、日程第9「その他」ですが、委員の皆さんからございましたらどうぞ。

【なしの声】

議 長 ないようですので、事務局からあればお願いします。

局長補佐 特にありません。

議 長 ないようですので、以上で「その他」を終わります。

以上で、葛巻町農業委員会第15回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成28年10月12日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____